

従業員数 100 名
未滿の経営者および後継者様限定
です！

富山地区経営革新セミナー

～法律の範囲内で工夫する知恵、会社も社員も納得する知恵を教えます～

セミナーの概要

労働基準法の一部改正により、いよいよ、本年4月から一定時間を超える残業時間に対する割増賃金率を変更しなければなりません(中小企業には猶予期間が設けられています)。また、年次有給休暇も労使協定により時間単位で取得可能となります。

今回のセミナーでは、法改正のポイントはもちろんのこと、「残業代」をテーマとして労務管理の基本を解説します。

また、一旦「もめごと」ともなると、会社の経営基盤を揺るがすことになる「退職金制度」についても説明いたします。これから「退職金制度」を作りたい会社、そして「退職金制度」の改革が必要だと感じつつも、どこから手をつけてよいか悩んでいる会社の経営者の皆様には必見の内容です。

講師の紹介



松本 明弘

社会保険労務士
人事・労務コンサルタント
ランチェスター経営(株)
【戦略★社長塾】インストラクター
社会保険労務士 松本事務所 所長

昭和43年11月、富山県新湊市(現、射水市)生まれ。中央大学経済学部卒業後、株式会社エレクトロン入社。本社営業本部、大阪支店勤務を経て、東京支店次長、同支店長等歴任。平成16年、社会保険労務士試験合格。その後、株式会社エフアンドエム、株式会社スタッフコンサルティングで人事・労務関係のコンサルティング、各種社会保険・労働保険・助成金申請手続きを行う。

現在にいたるまで、就業規則の診断・作成は全国で350社を超える。(製造業、小売業、建設業、運輸業といったメジャーな業種はもちろんのこと、税理士法人、医療・福祉業、学校法人、農事組合法人といったあらゆる業種を経験)

平成19年、「社会保険労務士 松本事務所」設立。現在、富山・射水・高岡市を中心に規模・業種を問わず多種多様な会社の労務顧問として活躍中。特に、リスク回避および戦略型就業規則と行動分析に基づく人事制度の作成については数少ないエキスパートの一人として定評がある。

- マスコミ掲載：富山新聞 H21. 6. 12 朝刊など
- 執筆書籍：月刊誌「近代中小企業」 H21. 11月号など
- セミナー講師実績：富山商工会議所、富山県中小企業家同友会など

※ 業務内容の詳細はこちら：

富山 松本事務所

検索

セミナーの内容

法律の範囲内で工夫する知恵、会社も社員も納得する知恵を教えます！

第1部「残業代、適正化対策 編」

- 労働基準監督署はどこをチェックするのか？
- 労働基準監督官よりも恐ろしい、忘れがちな“罠”とは！？
- 最新法改正のポイント
- 「この方法は法律違反です！」・・・おすすめでできない就業規則の条文例
- 残業代、適正化の知恵10連発！ など

第2部「退職金制度が抱える問題点と解決策 編」

- 退職金・企業年金制度を取り巻く現状
- そもそも、退職金制度は必要なもの？
- 中小企業の退職金の実態
- ひな型「退職金規程」の落とし穴！
- もしも、退職金制度を変更するには
- 会社も社員も納得する「退職金制度」とは？！ など

開催要項

開催日時：平成22年4月20日(火)18:30～21:00

開催場所：富山商工会議所9F95号

住所：富山市総曲輪2丁目1番3号

講師：社会保険労務士松本事務所 所長 松本明弘 氏

主催：株式会社 トラストホールディングス

定員：先着20社(名)

参加費用：無料

申込締切：平成22年4月12日(月)20:00まで。

主催会社のプロフィール

(株)トラストホールディングス～主な業務内容～

- 会社全体の経費削減
- 決算対策・金融財務支援策構築
- 経営者リスクプランニングと退職金構築支援
- 従業員福利厚生制度の構築支援
- 富山県商工会連合会・エキスパート講師
- 社会保険料・残業代削減の御相談
- 各種助成金制度の御相談(受給支援)

(注意) 本セミナーの趣旨は、中小企業の経営者及び後継者の皆様へ会社経営に必要な基礎知識をご提供することです。この趣旨を踏まえ、1人でも多くの中小企業の経営者及び後継者の皆様へ受講していただくため、原則として、社労士、税理士、FP、経営コンサルタント等、専門家の受講は固くお断りしております。あらかじめご了承ください。

申込書 (お手数ですが、必要事項記入の上、このまま切取らずに下記番号へFAXしてください)

お名前

ご住所 〒

貴社名

所属・役職

電話番号

FAX 番号

メールアドレス